

(その1)

# 収支報告書

令和 2 年分

※該当箇所  すること

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)  
1 政治団体の名称

じいまりんありあけろうそせいさくじらげんすいしんきんかい  
Jマリン有明労働組 政策実現推進委員会

2 主たる事務所の所在地

熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地

3 代表者の氏名

松尾幸秀

4 会計責任者の氏名

片山一貴

事務担当者の氏名

片山一貴

(電話) 0968-68-2288

0968-65-7352

(電話)

## 政治団体の区分

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 政 党         | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2       |
| <input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部   | 第1項の規定による政治団体                                |
| <input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体 | <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 |
|                                      | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部         |

## 活動区域の区分

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

## 資金管理団体の指定の有無

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> 有            |       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 |       |
| 公職の種類                                 | _____ |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名                      | _____ |

## 国会議員関係政治団体の区分

- |   |       |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |       |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |       |
| 公職の候補者の氏名   | _____ |
| 公職の種類   | _____ |

## (※)資金管理団体の指定の期間

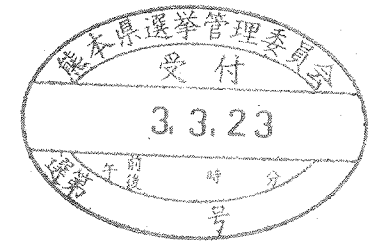
年 月 日から
年 月 日まで

## (※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。





(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目	金 額									備 考		
			十億		百万		千		円			
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費												
(2) 光 熱 水 費												
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費												
(4) 事 務 所 費												
小 計												
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費												
(2) 選 挙 関 係 費												
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費										ア～エの計		
ア 機関紙誌の発行事業費												
イ 宣 伝 事 業 費												
ウ 政治資金パーティー開催事業費												
エ そ の 他 の 事 業 費												
(4) 調 査 研 究 費												
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							2	4	6	0	0	0
(6) そ の 他 の 経 費												
小 計							2	4	6	0	0	0
合 計							2	4	6	0	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分			( 寄付金・交付金 )	
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円							
寄付金			246	000			20 8 28	Jマリン党連政策実現推進委員会	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号横浜プラザアイニユ-8階		
この頁の小計			246	000							
その他の支出										0	
合 計			246	000							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 22 日

政治団体の名称 Jマリン有明労組政策実現推進委員会

会計責任者の氏名

片山一貴



代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。